

太陽光 明るい未来のエネルギー

表題と写真は朝日新聞 8 月 19 日夕刊 1 面の記事である。「原発標語の作者、再起の発電所」とある。記事で紹介されている大沼勇治さんと妻のせりなさんについては、新聞で何回か読んだことがある。大学の講義で、安城市に避難された頃の映像を流したこともある。

原発事故まで住んでいた双葉町中心部にある商店街入り口には、「原子力明るい未来のエネルギー」という看板が掲げられている。この標語は勇治さんが小学 6 年生の時に考え、町のコンクールに学校を通じて応募し選ばれた。この看板の下で、ご夫婦が原発に抗議する姿が忘れられない。勇治さんは「負の遺産」として看板を現場に残すことを望んでいるが、町は老朽化を理由に年内にも撤去し保管する方針だ。

ご夫妻のことが気になっていたが、5カ所の太陽光発電所を運営されている。2012年、茨城県古河市に住宅を建てようとして、工務店から太陽光発電を勧められた。再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（FIT）が始まったためだ。その時、勇治さんは「再生可能エネで原発に頼らない世の中ができる。これだ」と思った。新しい仕事を決めきれずにいたが、住宅の屋根の太陽光パネルだけでなく、発電所を作ると決断した。

避難中に生まれた2人の子どものためにも、原発のない世の中を作るのに役立ちたかった。土地は、双葉町にいるときにアパート経営を広げようと準備していた資金を充て、太陽光パネルの購入費はローン組んだ。売っている電力は月によって差があるが、平均するとローンの支払いを引いて約20万円程度の収入になる。「事故が起きるまでは原発と共存していると思っていた。すべてを失って共倒れになった」。今、太陽光発電所の電力は東電に売っている。勇治さんはいう。「電力会社とは切っても切れない人生。でも再生エネで再出発できた。原発事故前と正反対な人生です」

(2015年8月22日)

